

都市整備区域建設計画

平成18年7月

愛知県

三重県

目 次

1 . 計画の性格	1
2 . 計画の対象区域	1
3 . 計画の期間	1
4 . 整備及び開発の基本構想	1
5 . 人口の規模及び労働力の需給に関する事項	1 3
6 . 産業の業種、規模等に関する事項	1 4
7 . 土地の利用に関する事項	1 9
8 . 施設の整備に関する事項	2 3
9 . 環境の保全に関する事項	3 2
10 . 防災対策に関する事項	3 4

愛 知 県

三 重 県

1．計画の性格

この計画は、中部圏の都市整備区域、都市開発区域及び保全区域の整備等に関する法律に基づいて作成したものであって、都市整備区域の開発整備の基本構想及び施設の整備についての大綱を示したものである。

2．計画の対象区域

計画の対象区域は、昭和43年11月14日総理府告示第43号をもって告示した都市整備区域であり、関係市町村は次のとおりである。

愛知県の名古屋市、岡崎市（一部）、一宮市、瀬戸市、半田市、春日井市、津島市、碧南市、刈谷市、豊田市（一部）、安城市、西尾市、犬山市、常滑市、江南市、小牧市、稲沢市、東海市、大府市、知多市、知立市、尾張旭市、高浜市、岩倉市、豊明市、日進市、愛西市、清須市、北名古屋市、弥富市、愛知郡東郷町、長久手町、西春日井郡豊山町、春日町、丹羽郡大口町、扶桑町、海部郡七宝町、美和町、甚目寺町、大治町、蟹江町、飛島村、知多郡阿久比町、東浦町、南知多町、美浜町、武豊町、幡豆郡一色町、吉良町、幡豆町、額田郡幸田町、西加茂郡三好町、並びに三重県の四日市市、桑名市、いなべ市（一部）、桑名郡木曾岬町、員弁郡東員町、三重郡朝日町、川越町の59市町村

3．計画の期間

この計画の期間は、平成18年度から概ね5年間とする。

なお、計画の実施に当たっては、今後の社会、経済情勢の推移に応じて弾力的な運用を図るとともに、新たに策定される国土形成計画を踏まえ、必要に応じて見直しを行うものとする。

4．整備及び開発の基本構想

（現状と課題）

本区域は、名古屋市を中心としたほぼ半径40km圏内の地域で、これまで、産業、経済分野を中心に我が国を代表する大都市圏の一つとして発展を続けている。区域内には、中枢都市名古屋市と有機的な関連を持ちつつも比較的独自性を有する周辺都市が多核的に配置されている。大都市圏としては土地、水などの国土資源にも恵まれ、国土の中央に位置しており、

中部国際空港の開港をはじめ道路・鉄道など陸海空の交通基盤が一層整備されつつある。

平成 17 年 2 月に開港した中部国際空港は、24 時間利用可能な海上空港であり、これまでの名古屋空港と比較し国際旅客・国際貨物ともに利用が大幅に増加している。とりわけ、国際貨物は、広域交通ネットワークの整備と相まって、これまで首都圏・近畿圏に依存していた中部圏の物流の在り方を大きく変えている。

また、指定特定重要港湾に指定された名古屋港及び四日市港では、アジアの主要港湾を凌ぐ港湾コスト・サービス水準の実現をめざして、特定国際コンテナ埠頭等の港湾整備が進められている。

平成 17 年 3 月から 9 月にかけて開催した愛・地球博は、125 の国・国際機関の参加を得て、「自然の叡智」のテーマに沿った様々なパビリオンでの展示が展開されるとともに、環境・エネルギーに関する新技術の実証実験が繰り広げられた。入場者数は約 2,205 万人で目標の 1,500 万人を大きく上回り、連日繰り広げられた多様な国際交流等が世界中に情報発信され、この地域の知名度の向上に大きな成果を挙げた。

今後、中部国際空港及び愛・地球博の成果・理念を活かしながら、世界に発信する産業・技術の中核圏域として、さらに発展していくことが期待されている地域である。

また、自動車産業の集積拠点であることや高い自動車分担率等を背景に、地域への ITS（高度道路交通システム）の普及・実用化の促進に積極的に取り組んでおり、ITS 世界会議愛知・名古屋 2004 の開催（16 年 10 月）や愛・地球博等の成果を活かして、ITS を活用した総合的な交通システムの実用化や ITS の拠点として期待されている地域である。

こうした中、本区域は、名古屋駅前周辺の再開発事業で、自動車企業の海外営業部門の移転が予定されている高層オフィスビル等の建設が進められているものの、首都圏や近畿圏と比較して、中部圏の中核を担う地域としては国際ビジネス・業務等の高次都市機能の集積が相対的に弱く、拠点性の向上が課題である。

このため、首都圏・近畿圏との連携のもと、国際的な都市機能の充実・分担を図るとともに、周辺の岐阜区域、東三河区域、伊勢区域及び伊賀区域都市開発区域との交流・連携を強化しながら、情報通信、研究開発、文化、国際性などに関する高次の諸機能を強化し、我が国のモノづくりの中核としての役割を高めしていく必要がある。

また、地球温暖化など世界規模で環境問題が深刻化しており、地域にお

ける経済活動や市民生活においても、その対応が急務となっている。そうした中で、愛・地球博での各種実証実験や先駆的取組を活かした革新的な技術の開発・活用等による、人と自然との豊かな触れ合いが確保された持続可能な社会づくりを進め、経済発展と環境保全の調和を図ることが重要となる。

このため、緑地の保全・創出、水環境・水循環の保全・再生、廃棄物の発生抑制・リサイクル、環境負荷の少ない交通体系の形成、新エネルギーの普及・省エネルギーの徹底等を総合的に推進する必要がある。

東海地震等大規模地震の切迫性の高まりや異常気象による災害の教訓・課題等を踏まえながら、地震・風水害などあらゆる災害に対応できるよう防災対策の確立を積極的に推進する必要がある。

価値観の多様化に伴う自立性・選択性の重視、少子・高齢化の進行、自然環境に対する意識の高まり等を踏まえ、福祉施設、文化施設の整備や公園、下水道等の生活環境施設の整備、中心市街地の再生など、総合的な都市・生活空間の整備を推進する必要がある。

伊勢湾については、閉鎖性内海という特徴から、流入する汚濁負荷をはじめとする様々な要因により、改善傾向にあるものの依然として富栄養化が進んでいることから、水環境の回復が重要な課題となっている。また、多様な生態系の回復や憩い・安らぎ空間の拡充など多様化、高度化する要請に対処するため、伊勢湾流域の自治体はもとより、国、住民、NPO等多様な主体が協働して、広域的な連携のもと伊勢湾の再生に向けた諸施策を推進する必要がある。

(基本的な方向)

以上の現状と課題を踏まえ、本区域を、モノづくりを中心に中部圏のみならず我が国全体の経済活動を牽引する成長センターと位置づけ、中部国際空港及び愛・地球博の効果を最大限活用するとともに、重点的・効率的な社会資本整備や多彩な地域の魅力づくりの推進に努め、世界に開かれた個性豊かな自立した圏域の形成を図ることとし、基本的な方向を次のとおり構想する。

重点施策の方向

(1) 様々な分野での国際的な交流拠点づくり

中部国際空港及び愛・地球博を契機とする世界との直結性と世界的な知名度の向上を地域づくりに最大限活用していく。

とりわけ、中部国際空港については、海外におけるビジネス活動、物流や国際観光などの需要の喚起に向け官民一体となってエアポートセールスなどに取り組むとともに、広域交通ネットワークの整備による圏域全体での活用や、産業や文化など様々な面での世界に向けた情報や魅力の発信に活用していく。

中部圏の中核地域として求心力を高めるため、名古屋駅前をはじめとする名古屋都心部において国際的な業務や高次の商業機能等の集積強化を図ることとし、国際ビジネス支援など様々なサービスをワンストップで提供する産業労働センター（仮称）の整備を推進するとともに、民間活力による商業・業務・住宅・娯楽等様々な都市機能が複合的に集積したまちをめざすささしまライブ24地区の整備等を推進する。

名古屋港では、金城ふ頭やガーデンふ頭においてウォーターフロントを活かした商業・集客機能や業務機能の集積した交流拠点の形成を図る。

中部国際空港に隣接する中部臨空都市を国際交流拠点づくりの先導的役割を担う地区と位置づけ、大規模集客施設の立地促進を図るとともに、中部臨空都市や四日市地区等においては、燃料電池や水素をはじめとする様々な新エネルギーの実証フィールドの集積、研究開発機能の導入をめざす。

人・モノ・情報が地球規模で行き交う大交流時代において、本区域が国際社会の中で影響力を持つ地域として持続的に発展していくため、関西圏・北陸地方をはじめ周辺地域との連携を図りながら、人的交流においても国際社会をリードする地域をめざす。

愛・地球博を契機として世界的に高まった本区域の知名度等を活かし、国際会議や見本市、大規模イベントなどのコンベンション・メッセの誘致・開催を民間経済団体等とも連携しながら検討していく。

また、外国人観光客をはじめとする観光客を誘致するため、国のビジット・ジャパン・キャンペーンの展開に合わせ、民間業界団体と行政との連携や中部国際空港と成田・関西国際空港等との連携等により、広域観光ルートの設定、旅行商品造成に向けた取組を積極的に推進する。

さらに、モノづくり産業の集積という本区域の特徴を活かした産業観光を、今後の観光振興の核として積極的に推進する。

こうした取組により、環伊勢湾地域において、産業のみならず文化・観光など様々な分野での活発な国際交流活動を展開していく。

(2) 環境先進圏域の形成

愛・地球博を契機に環境に対する住民意識が一層高まりつつある。環境問題には行政区域を越えて広範囲に影響を及ぼす課題もあり、地球環境問題への対応、循環型社会の形成、自然との共生などの取組を広域的な連携を図りながら進め、環境先進圏域の形成を図る。

地球温暖化の原因となっている CO₂ の削減に向け、太陽光発電、燃料電池等新エネルギーの開発・普及、ESCO 事業等による省エネルギーの徹底を推進するとともに、本区域の特性である高い自動車分担率を踏まえたエコカーの導入やパーク・アンド・ライドの実施をはじめとする TDM（交通需要マネジメント）施策の推進等、自動車環境対策を積極的に推進する。

また、廃棄物の発生抑制（リデュース）・再使用（リユース）・再生利用（リサイクル）の取組（3R）を基調とした環境負荷が可能な限り低減された持続可能な循環型社会（ごみゼロ社会）の実現をめざす。一般廃棄物については、拡大生産者責任の徹底、事業系ごみの総合的な減量化、容器包装ごみ・生ごみの減量や再資源化等を住民や事業者とのパートナーシップに基づき推進する。産業廃棄物については、法定外目的税の導入などにより、減量化・リサイクルの促進、先導的循環ビジネスの創出・支援等の 3R に向けた施策を推進するとともに、不法投棄対策・最終処分場の確保等、廃棄物の適正処理を推進する。

良好な景観形成に対する関心やニーズが一層高まる中、今ある豊かな景観資源を活かした美しい地域の形成に向け、住民等の景観意識の向上や協働による景観づくりを推進する。

また、伊勢湾及び伊勢湾流域圏については、豊かな生態系を育み、憩いや安らぎの空間を次世代に継承するため、下水道等の生活排水処理施設の整備や干潟の造成などの水質の浄化に向けた施策の推進、森林や農地が持つ水源かん養などの多面的機能の維持・向上、多自然型川づくり、環境に配慮した水辺空間の形成など、水循環の再生及び多様な生態系の回復などに向けた取組を推進する。

さらに、愛・地球博の開催会場であった瀬戸会場を含む海上の森は、愛知万博記念の森として、将来にわたり保全するとともに、環境学習や森づくり等様々な活動の場として活用し、森林や里山に関する学習と交流の拠点づくりを推進する。愛・地球博記念公園は、愛知青少年公園の歴史及び博覧会の感動が息づく 21 世紀にふさわしい県営都市公園として整備する。

こうした取組を効果的に実施するには、人々の理解と協力が不可欠で

あり、NPO 等との協働を推進するとともに、住民一人ひとりが環境に配慮し、行動できる能力を身につける環境学習を推進する。

(3) モノづくり産業の国際競争力の強化

本区域は、世界のモノづくり産業の中核として発展してきており、製造業における世界規模の最適地生産が今後一層進展すると予想される中、本社機能や研究開発機能の集積など本区域の強みを伸ばしながら、モノづくり産業を支える人材及び継続的な技術革新による先端的な産業の育成を図り、引き続きモノづくりの分野で重要な役割を果たしていく。

グローバルな産業活動を支える国際交通基盤の重点的整備を推進する。

指定特定重要港湾に指定されている名古屋港及び四日市港では、特定国際コンテナ埠頭の形成、中部国際空港との連携を活かした物流拠点の形成、ロジスティクスハブの形成等を推進する。

また、中部圏のゲートウェイとして成長を続ける中部国際空港は、増加する貨物取扱量に対応する施設整備を推進するとともに、長期的には今後の需要動向を見極めながら、新たな滑走路の必要性について関係地域として検討する。

さらに、県営名古屋空港は、都心に近く、発着枠や駐機スペースに余裕があるなどの優位性を活かし、機動性が重視される国際ビジネス機の拠点空港としての役割を果たすとともに、コンピューター航空をはじめ多様化する航空需要に対応する取組を進めていく。

中部国際空港や名古屋港等国際交通基盤を中部圏全体で活用するため、広域交通ネットワークの整備が不可欠であり、第二東名・名神高速道路、名古屋環状 2 号線、東海環状自動車道等の整備を推進するとともに、中央新幹線の実現に向け各種調査や超電導リニアの技術開発を推進する。また、名古屋港等と主要物流拠点間との国際物流対応の道路ネットワークを構築し、効率的で環境に配慮した物流の実現を図る。

中部国際空港へのアクセスについて、将来需要に対応し、一層の定時性、利便性さらに災害時における知多半島道路の代替性を確保するため、西知多道路の早期整備に向け取り組む。

東海環状自動車道の整備等により、西三河地域と岐阜県東濃地域において産業活動のネットワークが形成されるなど地域の一体化が促進されつつあり、こうした動きを踏まえた新たな広域連携に取り組む。

(4) 安心・安全を実感できる地域社会の形成

安心・安全の確保は生活の最も基本となるものであり、地震をはじめとする自然災害やテロ対策などの危機管理に対して、広域的連携を図りながら迅速な体制整備を推進する。

とりわけ、東海地震、東南海・南海地震の発生の切迫性が高まる中、東海地震に係る地震防災対策強化地域や東南海・南海地震防災対策推進地域に本区域の大部分が指定されたこと等を踏まえ、住宅や公共施設の耐震化の推進、海岸堤防等の整備及び地域防災力の強化等地震防災対策を計画的・効率的に推進する。

また、大規模地震等による被害は県域を越えて広域に及ぶことが想定されるため、救援物資の中継・分配機能、救援人員の受入機能、災害医療支援機能等を持つ広域防災拠点及び被災地域全体に関わる広域的な災害対策活動の総合調整を行う現地対策本部機能を併せ持つ中核的広域防災拠点を整備し、広域防災ネットワークを構築する。

人口減少社会が到来し、急速な高齢化等が目前に迫った中、都市機能の向上と快適な居住環境を確保するため、街なか居住や公共施設の中心部への誘導、ユニバーサルデザインを取り入れた高齢者向住宅の整備、市街地再開発の推進など、コンパクトなまちづくりを進める。また、自動車を利用できない高齢者等が安心・安全に移動できるよう公共交通の確保を図る。

本区域は渇水が頻繁に起きる区域であり、住民が安心して生活するため、治水及び利水対策として徳山ダムの早期完成を図るとともに、長期的展望に沿った水資源対策を推進するため、導水施設の早期整備を図る。また、森林や農地が持つ水源かん養などの多面的機能の維持・向上を図るなど流域圏一体となった取組を推進する。

本区域は、南米地域からの就労を主目的とした日系人をはじめとする外国人が多く居住している地域であり、定住化と集住化傾向が見られる中、言語、文化の違い等から、労働、医療、教育等の面で様々な課題が顕在化している。また、今後、海外からの留学生や技術者・研究者等がこの地域で一層活躍することが期待されている。こうしたことから、全ての外国人が住民として安心して暮らせる社会（多文化共生社会）の実現に向けた取組を推進していく。

地域別施策の方向

(1) 名古屋市及び周辺部

名古屋市及び隣接市町村を含むほぼ 15km 圏内の地域は、都市機能が

集積していることから名古屋圏全体に様々な都市的サービスを提供するとともに、中部圏の中核として重要な役割を担っている。

このため、本地域はその優れた立地条件を活かし、全国的・国際的な商業・業務、研究開発、教育・文化、医療等の高次都市機能の更なる強化と、そうした機能強化につながる情報発信、国際交流などの広域的・国際的拠点都市機能の充実強化を図るとともに、多核的都市配置を前提に、防災・安全対策等に十分配慮した土地利用の適正な誘導、都市基盤の整備、交通通信体系の整備、産業の振興などを積極的に推進する。

このうち、名古屋市においては、大都市の魅力を活かし、国際性に富む業務空間を整備するとともに、国際連合地域開発センターとの連携強化や外国公館等の誘致、国際的行事の継続的な誘致・開催など、中部圏の中核都市としてふさわしい国際交流拠点都市づくりを進める。また、安心・安全・快適な生活環境の確保、環境首都の実現、産業の振興、複合的な都市拠点整備等積極的な都市基盤の整備を進めるとともに、学術・文化・研究開発機能の強化、都市景観の創造に努めるなど生活、環境、文化、産業のすべての分野にわたって調和のとれた「誇りと愛着のもてるまち・名古屋」の実現をめざし、うるおいと魅力あふれた質の高い都市空間づくりを進める。

特に名古屋港については、指定特定重要港湾に指定され我が国の代表的な港湾として発展を続けているが、中部国際空港、第二東名・名神高速道路の整備と相まって陸・海・空の交通の要衝となることから、流通・生産機能等多様な機能の集積による拠点形成を図るとともに、国際交流機能、海洋文化・レクリエーション機能の充実により親しまれる港づくりを進める。さらに、耐震性の強化等により、災害に強い港湾の構築を図る。

また、名古屋圏の骨格となる環状道路であり都市再生プロジェクト路線でもある名古屋環状2号線については、名古屋市を中心に放射状に伸びる名古屋高速道路とともに、名古屋都心の交通混雑を緩和し名古屋圏の交通円滑化等に大きく寄与する道路として、早期整備を推進する。

名古屋市を取り巻く周辺地域では、自然環境の保全及び災害の防止に十分留意しながら、質の高い居住地区の形成に向けて、土地区画整理事業等により計画的な住宅地の供給に努め、公園、下水道等生活関連公共施設の積極的整備を進めるなど、快適な市街地の形成を図る。また、名古屋市との有機的な連携を一層強めるため、道路等の交通網の整備を図る。さらに、こうした整備のもとに名古屋市の高次都市機能を活かすつ

つ、既存の大学や研究機関等の集積を活用し、研究開発機能の強化を図る。

(2) 本区域西部

四日市市、桑名市、いなべ市周辺は、東西幹線交通の要衝であるとともに、四日市港を核として工業生産機能や商業機能など、産業の集積や都市化が進んだ地域であり、第二名神高速道路や東海環状自動車道などの高速交通網、国道 1 号北勢バイパス、四日市インターアクセス道路等の整備をさらに進めるとともに、中部国際空港への海上交通アクセスの充実を図ることで、陸海空の交通体系を備えた人・物・情報・文化などの多様な交流の拠点としての機能をさらに高めていく。

また、中部国際空港の開港や四日市港の指定特定重要港湾の指定を契機に、他地区や近畿圏との一層の連携を図り、更なる交通体系や情報通信体系の整備や今後形成される広域国際交流圏の一角を担うにふさわしい地域づくりを進めるため、産業・技術研究開発拠点の整備や情報・交流機能の強化を図るとともに、自然の保全や活用、多様な機能を持つ緑地空間や親水空間の創出などにより緑豊かな生活環境を形成し、国際性に富み、商業、文化、教育等の高次の都市機能を備えた安全で快適なまちづくりを推進する。

特に、産業では、半導体関連産業の集積をめざす「シリコンバレー構想」を推進するとともに、石油化学コンビナートを中心とする化学・素材産業と後背地の電気・電子、自動車等のモノづくり産業との連携の促進を図り、これらの地域の技術、人材、ノウハウの蓄積を活用することで、技術基盤の強化と燃料電池等の新たな産業の集積を可能とする環境整備を進める。また、液晶をはじめとするフラット・パネル・ディスプレイ（FPD）産業の集積をめざす「クリスタルバレー構想」、医療、健康、福祉産業の創出と集積をめざす「メディカルバレー構想」との連携を進め、産学官連携を通じて、産業の活性化を図る。

また、地場産業や伝統産業等については、消費者の価値観の多様化、経済のグローバル化、流通構造の変化による競争の激化に対して、創意工夫のある技術力、企画・デザイン力の向上による新商品の開発や市場開拓力の向上を図る。

さらに、観光については、四日市市周辺では、臨海工業地帯や窯業、酒造の地場産業等の製造現場を産業体験する産業観光の促進、桑名市周辺では、東海道や城下町の風情として残る歴史・文化的資源や食文化等

を活用してまち歩き観光を推進する。

すべての住民が自由に移動し、安全かつ快適に暮らすことができるよう施設の整備等を進め、人びとがふれあい、情報交換するコミュニティ空間としてのユニバーサルデザインのまちづくりを進めるとともに、地域の中心都市である四日市市、桑名市では、立体交差事業や市街地の再開発等の都市計画事業を推進する。また、にぎわいのある都市の形成をめざし、中心市街地人口の回復に努めるとともに、中心市街地活性化法による基本計画に基づき、TMO（タウンマネジメント機関）など様々な関係機関により中心市街地の活性化を図る。

四日市港は、中部圏における重要な物流拠点の一つとして、ともに指定特定重要港湾の指定を受けた名古屋港をはじめ中部地域の港湾相互間のより一層の連携を図りつつ、今後は、増大する貨物量や船舶の大型化に対応するため、霞ヶ浦地区に特定国際コンテナ埠頭の形成を推進し、国際貿易港としての機能を拡充・強化する。また、市民に親しまれる港として、海洋性レクリエーション空間や親水空間の形成を図るなど総合的な港湾空間の形成を図る。

産業の集積、都市化、宅地開発の進展による土地需要の増大に対応し、土地利用の高度化、効率化を図るとともに、計画的な土地利用を進める。また、公害の防止、自然環境の保全にとどまらず、より良い環境の確保と創造を目的として、「三重県環境基本条例」等に基づき、広範な分野における環境対策を積極的に推進し、快適な生活環境の整備に努める。

特に、三重県では、平成17年に「ごみゼロ社会実現プラン」を策定し、これに基づき、住民、事業者、市町村等との協働のもとに、ごみの発生・排出が極力抑制され、排出された不用物は最大限資源として有効利用される「ごみゼロ社会」の実現をめざす。

木曽川及び揖斐・長良川の河口地区においては、中部国際空港、第二名神高速道路等の高速交通基盤整備の進展を活かし、人・物・情報などの交流拠点の形成を図るとともに、長良川河口堰等の未利用水源については、新規需要開拓等による有効利用方策を策定する。

海部地域周辺は、治水面の問題を克服しながら農業地帯を形成するとともに、金魚養殖や七宝焼など特色のある産業が営まれているが、名古屋市に隣接する地区では住宅立地が進む一方、地区の南部では臨海部に様々な産業集積が図られている。こうした中、第二東名・名神高速道路等の広域交通網の整備により、交通の利便性が飛躍的に高まり、名古屋港、中部国際空港も視野に入れた総合的な交通体系の中で重要な位置を

占めることが見込まれている。

今後、河口地区及び海部地域周辺においては、農業等の既存産業について、生産基盤整備を進めるなど活性化・高付加価値化等一層の振興を図る一方、弥富地区工業・流通用地の整備を推進し、恵まれた交通条件を活かして高次の複合物流拠点的形成するとともに、環境・エネルギーや航空宇宙などの先端産業の集積拡大を図る。

また、国営木曾三川公園の充実をはじめとする親水空間の整備等、水辺を活かした快適空間の整備とネットワーク化を図る一方、下水道等の整備を推進するなど、快適な居住環境整備を進めるとともに、高潮・洪水等に対する総合的な基盤整備を進める。

なお、木曾岬干拓地については、段階的な土地利用を図る。また、広大な空間と干拓地の立地条件を活かし、将来の高度な都市的土地利用に向けた検討を進める。

(3) 本区域北部

一宮市、稲沢市周辺は、名岐道路等の交通網整備や稲沢駅をはじめ鉄道駅周辺の再開発などにより、高度な都市拠点としての整備を進める。

また、広域的な交通利便性や大都市との近接性という地域特性を有しており、計画的かつ秩序ある土地利用を図りながら産業用地の確保に向けた取組を進め、新たな産業の育成・誘致を図る。地場産業である繊維産業については、付加価値の高い製品づくりの拠点をめざして、研究開発・人材育成機能等の強化や統一ブランドの構築に向けた取組を進める。

さらに、国営木曾三川公園などの整備を進め、豊かな水と緑を活かしたうるおいあるスポーツ・レクリエーション空間を形成する。

春日井市、小牧市周辺は、名古屋近郊の住宅地として、良質な住宅供給や駅周辺の再開発などにより、複合的な都市機能の強化等に努める。また、高速道路や県営名古屋空港など広域交通の結節点として、その優位性を活かして、先端的な企業などの立地誘導、研究開発・研修機能の集積強化を図り、モノづくり産業の集積をさらに高度化していく。さらに、県営名古屋空港の小型航空機の拠点空港としての特性を踏まえながら、航空宇宙産業の集積や交流拠点の創出を図るとともに、国産ジェット旅客機等の開発に必要な飛行研究機能の導入をめざす。

犬山市周辺は、飛騨木曾川国定公園に指定されており、木曾川沿川地域における一体的な広域観光エリアの形成をめざし、都市景観や自然景観の維持・保全を図り、歴史的たたずまいを継承した賑わいのあるまち

づくりを推進する。

瀬戸市周辺は、ブランド力の強化、製品の高付加価値化や経営の安定化により地場産業である窯業の振興に努める。また、東海環状自動車道等の整備による交通利便性の向上を活かしながら、産学官の連携や地域資源の活用による交流人口の拡大を図り、新たな産業の創造・集積をめざす。

本区域北部のみならず、県域を越えた広域的な連携を強化するため、木曾川の架橋事業の具体化を推進する。

(4) 本区域東部

岡崎市、刈谷市、豊田市、安城市周辺は、産業技術の厚い集積や国際研究機能等を活用して、人材育成や国際的な協調・分業体制における中枢機能強化を図り、既存産業の高度化・高付加価値化を進める。

また、東海環状自動車道等高規格幹線道路の整備により、自動車関連産業を中心に岐阜県東濃地域との産業活動における一体化が進みつつある中、交通拠点性の向上を活かした新たな生産・流通機能等の導入や豊田市中心部の再開発、岡崎市シビックコア地区の整備等により、商業・文化施設の整備や情報通信基盤の整備を一層促進し、高次都市機能の集積を図る。

さらに、地域情報化への先進的な取組と密接に関連させながら、情報通信産業をはじめとする都市型産業の育成を図るとともに、豊田市では、ITS（高度道路交通システム）を活用して、環境負荷の低減や交通事故の削減、中心市街地の活性化などをめざした先進的な交通のまちづくりを進める。

なお、自然とのふれあいや、自然への理解を深める油ヶ淵水辺公園の整備を推進する。

碧南市、高浜市等衣浦港に面する沿岸部については、名浜道路の計画の早期具体化を進めるとともに、東西軸、南北軸の整備により西三河内陸部、名古屋市、知多地域、東三河臨海部との連携強化に努め、今後の物流需要に対応した衣浦港の港湾施設の高度化や物流・生産機能の一層の充実強化を図る。

臨海部から内陸部にかけて広がる広大な農業地帯においては、積極的に高生産性農業の展開を図る。

(5) 本区域南部

地域の持つ潜在的発展可能性を活かしながら、中部国際空港のインパ

クトを様々な分野で活用した地域づくりに取り組むこととし、住宅・下水道など生活環境の整備や、教育環境の充実を図るとともに、農業・漁業等を地域資源として体験・体感する観光を推進する。

とりわけ、中部臨空都市において、大規模集客施設の立地誘導や物流・流通関連などの企業誘致を積極的に推進するとともに、燃料電池や水素をはじめとする様々な新エネルギーの実証フィールドの集積、研究開発機能の導入をめざす。

「あいち健康の森」周辺において、国内唯一の長寿に関する高度専門医療センターである国立長寿医療センターを活かし、健康長寿をテーマとした産学官連携による次世代産業クラスターの形成を図る。

常滑駅周辺における再開発を促進し、新しい高次都市拠点の形成を図る。さらに、豊かな自然環境や優良農地の保全に配慮しながら、知多中央丘陵地区において、居住・産業・研究開発などの機能を複合的に備えた都市拠点の形成を図るとともに、南部西海岸における地域整備を進める。

半島北部の第二東名高速道路の沿線においては、広域的な交通利便性と空港への近接性を活かした高次物流拠点の形成をめざす。

安定的な水の確保に努めるとともに、下水道などの整備促進、土地区画整理事業の推進により居住環境の整備を進める。

中部国際空港へのアクセスについて、将来需要に対応し、一層の定時性、利便性さらに災害時における知多半島道路の代替性を確保するため、西知多道路の早期整備に向け取り組む。

(配慮事項)

人口減少社会の到来が目前に迫っている中、厳しい財政状況の中で今後、社会資本整備の新規投資費用の確保がますます困難となり、維持更新費が増大していくと予想される。このため、重点的・効率的な整備が求められており、都市のストックを有効利用するためのソフト面の施策の導入、費用対効果分析等を導入した客観的評価制度に基づいた投資、PFI の導入など、様々な方法を検討・活用しながら地域整備を進めていく。

さらに、計画の実現に向け、行政のみならず民間企業、NPO など多様な主体の参加・協力を促進していく。

5. 人口の規模及び労働力の需給に関する事項

本区域の総人口は、平成 17 年には 6,934 千人となり、今後 5 年間に 38 千人増加し、平成 22 年には、6,972 千人になるものと見込まれる。

年齢階層別人口をみると、平成 17 年の年少人口は 1,035 千人、生産年齢人口は 4,727 千人、老齢人口は 1,172 千人となり、平成 22 年には、年少人口 1,029 千人（対 17 年比 0.6%減）、生産年齢人口 4,565 千人（対 17 年比 3.4%減）、老齢人口 1,378 千人（対 17 年比 17.6%増）になるものと見込まれる。

本区域の世帯数（一般世帯）は、平成 17 年には、2,560 千世帯となり、今後 5 年間に 94 千世帯増加し、平成 22 年には 2,654 千世帯になるものと見込まれる。

労働力の需給については、人口の少子・高齢化の進展による生産年齢人口の減少等により、労働力の供給構造の変化が進む一方、経済のサービス化・グローバル化による産業構造の変化や技術革新の進展等により職種の転換、能力開発の必要性が高まってきている。

このような労働力の需給構造の量的・質的变化に対応して、職業情報の提供、職業能力開発等の雇用安定対策を推進するとともに、若年者、中高齢者、障害者、女性等に対する雇用促進対策を積極的に推進する。

6. 産業の業種、規模等に関する事項

本区域では、自然的、社会的な恵まれた条件を活かしながら、工業を中心に活発な産業活動が展開しており、製造品出荷額が約 33 兆 1,613 億円（平成 15 年）で全国の約 12%を占めている。とりわけ自動車をはじめとする輸送機械が全国の約 30%を占めるとともに、電子部品など電気機械も増加傾向にあるなど、モノづくりに関する世界的な集積拠点を形成している。

こうした特色を活かしながら、今後も日本の産業経済の発展に重要な役割を担っていくことが期待されている。

このため、中部国際空港と愛・地球博を契機に、グローバルな産業展開を促進し国際競争力を一層強化しながら、競争力のある次世代産業の創造と地域を支える産業の新展開を図ることとし、産業発展の原動力となるバイオ・ナノテク・IT の技術革新のもと、医薬品などの健康長寿、燃料電池などの環境・エネルギー、デジタルコンテンツなどのライフ・クオリティ、航空宇宙など次世代産業のクラスター形成を推進する。

なお、環境問題については、従前の産業公害への対応策は相当程度進められているが、依然として伊勢湾、油ヶ淵等の閉鎖性水域や中小河川にお

ける水質汚濁、産業廃棄物などの問題が生じているため、今後とも、環境の保全、災害の防止に十分留意しつつ産業の振興に努める。

(1) 産業別振興の方向

イ 農水産業

本区域の農業は、都市化・工業化の進展の中で、農地及び農家人口の減少と高齢化、農地と宅地の混在化の進行等がみられるものの、大都市に近い立地条件を活かした野菜生産や集約的な施設利用型の園芸・畜産など多彩な営農が展開されている。また、地産地消の取組が積極的に行われている地域である。

こうした中で、将来にわたり安全で良質な食料等の持続的な生産と安定的な供給、適切な消費と利用、農地等が持つ多面的機能の適切かつ十分な発揮が必要である。

このため、優良農用地の保全や農地の集約化、付加価値の高い施設園芸・露地野菜などの都市近郊型農業を確立するとともに、各種農業農村整備事業や市場流通の効率化の推進、経営感覚の優れた担い手の育成、バイオテクノロジーを活用した新品種の育成やITを活用した高度な農業管理システムの確立など、農業振興策の積極的な展開を図る。

漁業については、本区域では漁船漁業とともに養殖業が盛んであり、種苗放流等のつくり育てる漁業の充実により水産資源の維持増大を図るとともに、漁業者による自主的な資源管理型漁業の推進、沿岸漁場や漁港の整備、試験研究の充実等を進め、生産性の高い漁業の育成を図る一方、水質汚濁の防止や干潟・藻場の保全創造に努め、漁場環境の改善を図る。

地産地消や都市と農山漁村との交流を促進するため、地域の自然や食文化等を観光資源と捉え、産地直売施設の充実及び農水産業や農漁村の生活を体験・体感する取組を推進するとともに、その中で食育や環境学習の取組を推進する。

豊かな自然の残されている農漁村における快適な生活環境の確保に向けて、集落排水施設等の整備を推進する。

ロ 工業

本区域の工業は、土地、水資源等の自然条件のほか、国土の中央に位置するという地理的条件にも恵まれ、輸送機械をはじめとする製造業を中心に厚い集積を擁している。このため今後も、計画的かつ秩序ある土地利用を図りながら工業用地の確保に向けた取組を進めるとと

もに、あいち学術研究開発ゾーン構想やシリコンバレー構想等におけるこれまでの取組を活かしつつ、研究開発機能の充実・強化等を積極的に進める。さらに、健康長寿、環境・エネルギー、航空宇宙等今後成長が期待される分野の戦略的な育成・導入に努めるとともに、ベンチャー企業の支援、知的財産を活かした産業の高度化・新事業展開をめざす。

(イ) 名古屋市及び周辺部

本区域の名古屋市及び隣接市町村を含むほぼ 15km 圏内のうち、名古屋市はモノづくりの中核圏域を支える国際ビジネス拠点都市として、国内外からの積極的な企業誘致を推進することで、都心部を中心に企業の意思決定機能や研究開発機能を有する本社機能や、それを支えるビジネス支援サービスなどの都市型産業の集積を図っていく。また、なごやサイエンスパーク事業を中心に、環境・エネルギーや医療・福祉・健康、情報通信など今後成長が見込まれる重点産業分野における産学連携による新産業の創出を促進させるとともに、メッキ・金型など既存の基盤技術産業を中心としたモノづくりが持続的に行われるよう、技術力の継承・向上と人材の育成を図ることで、市内で操業を続けられる環境づくりと支援を行っていく。

本区域南部にまたがる名古屋南部臨海部は、電力、鉄鋼、石油化学、航空宇宙、自動車産業等の基盤産業が立地しており、今後は、これらの技術力・ノウハウを活用し、モノづくりを中心とした地域産業の新展開を支援していく。

(ロ) 本区域西部

臨海部の四日市市を中心とする地域は、石油精製、石油化学などの基礎素材産業が主体となった我が国有数の石油化学コンビナート地区として発展してきており、また、内陸部では、エレクトロニクス関連産業や産業用機械産業などの集積が進められてきたが、産業構造の変化、国際化の進展に対応するため、既存産業間の連携、研究開発、人材育成機能の強化を図り、事業分野の再構築等を積極的に進める。

このため、半導体関連企業の誘致を積極的に進めることで、半導体関連産業の集積をめざす「シリコンバレー構想」の推進を図るとともに、ナノテクノロジー等の最新技術を産学官連携による知的ネットワークの中で共有し、産業の高度化を図り、燃料電池等の高付加価値産業の集積を推進する。

四日市公害を克服してきた当地域には、財団法人国際環境技術移転研究センター（ICETT）が設置されるなど、環境技術やノウハウが蓄積されていることから、環境調和型のまちづくりのための「エコタウン事業」等を通じて環境関連産業の育成・集積を図る。

さらに、財団法人三重県産業支援センターにおいては、企業の研究開発から事業化に至るまでの各段階に応じて必要な支援をワンストップで提供するとともに、新産業等に関する技術開発、資金調達、販路開拓等を行うことで、新産業の創出を総合的に支援する。

また、名古屋西部臨海部は、優位な交通条件を活かし、コンテナターミナルや流通加工業の集積が見られ、グローバルに展開する地域産業の物流最適化の支援策として、ロジスティクスハブの形成を推進する。

(ハ) 本区域北部

一宮市周辺は、地場産業である繊維工業において、培われた技術を活かした素材分野における環境志向・自然志向などの新しい動きがみられ、企業連携による統一ブランド「JB（ジョイント・尾州）」の構築に向けた海外展開を図るとともに、産学の連携により繊維産業製造中核人材育成プログラムを開発し、グローバル化に対応した産地形成をめざす。

また、高次物流拠点や食品・アミューズメント関連製造業などの展開がみられており、広域的な交通利便性や大都市との近接性という地域特性を活かし、都市型産業、物流産業、成熟社会において発展可能性のある国内需要型産業や、周辺地域に立地する産業の拡大を受け止め、相対的に地価の高い用地に適合する新たな産業の育成・誘致を図る。

小牧市、春日井市、犬山市周辺は、内陸工業地帯として、機械・電気機器等の高い集積がみられ、こうした既存産業の高度化・高付加価値化を促進するとともに、研究開発・研修機能の集積強化や先端的な企業などの立地誘導を図る。また、インターチェンジ周辺などにおいて高度な物流機能の集積を進める。

瀬戸市周辺は、窯業地区を形成しているが、近年はその比重が低下しているため、近代化・合理化等による体質改善に努めつつ、他地域との連携によるブランド力の強化、新商品開発、販路開拓等の取組を進めるとともに、新たな高技術・高付加価値型の内陸工業の集積を高める。

また、愛・地球博会場周辺については、産業技術の世界的中枢にふさわしい研究開発拠点を形成するため、高度計測、研究開発、成果活用・発信などを行う中核施設（科学技術交流センター（仮称））を先導的に整備し、平成 22 年度までに供用開始するとともに、産学行政が連携し、世界最先端の研究実験施設やインキュベーション機能の導入など、次世代モノづくり技術の創造・発信の拠点の段階的な整備を推進する。

(二) 本区域東部

豊田市、岡崎市、刈谷市、安城市、西尾市周辺は、輸送機械産業を軸に一大内陸工業地帯を形成しており、産業・技術の集積を活かす研究開発機能の充実を図りながら、既成の工業集積の高度化に努めるとともに、新規成長分野などの新たな工業立地の一層の推進を図る。さらに、高規格幹線道路網等の整備による交通拠点性の向上を活かし、新たな生産・流通機能等の導入を図る。

(ホ) 本区域南部と東部にまたがる衣浦臨海部等

半田市を中心とする西部には航空宇宙、電力、鉄鋼、化学等の工業が、碧南市等東部には電力、輸送機械、食料品等の工業が、それぞれ立地している。今後も、西三河内陸部の輸送機械との関連を深めながら、今後の物流需要に対応した港湾施設の高度化を推進し、物流・生産機能の一層の充実強化に努める。

本区域南部では、中部国際空港のインパクトを活用した新たな生産・研究開発機能の導入、国際的な物流・流通拠点の整備等を図る。

また、「あいち健康の森」周辺において、国内唯一の長寿に関する高度専門医療センターである国立長寿医療センターを活かし、健康長寿をテーマとした産学官連携による次世代産業クラスターの形成を図る。

常滑市周辺の窯業については、近代化・合理化等の体質改善に努めつつ、他地域との連携によるブランド力の強化、新商品開発、販路開拓等の取組を進める。

八 商業等

本区域の商業その他業務機能は、中部圏さらには我が国における拠点の一つとして一層の強化を図る必要がある。このため、この地域の厚い工業集積を活かした卸売、運輸をはじめ、情報等の多様な第 3 次産業の振興を図る。また、ソフトウェア業、デザイン業等の産業支援サービス業の強化を図る。

特に、本区域においては、中部国際空港や高速交通網などの整備に伴い、国内外との交流が一層拡大しており、既存の都市機能集積を活用しつつ、国際的な物流・流通機能や全国的にも魅力ある商業機能の集積強化を進める。また、イベント・コンベンションなど集客産業の集積を図り、世界的な高次都市機能を担う拠点づくりをめざす。

また、この地域の産業集積を活かした産業観光を推進する。

一方、モータリゼーションの進展や規制緩和に伴い、広域的な集客力を持つ大規模小売店の郊外への進出が進む一方で、中心市街地の商店街などでは、厳しい状況がみられ、都市の生活基盤の衰退が懸念されている。そこで、中心市街地の活性化を図るため、空き店舗の活用やコミュニティビジネスなど地域の特性を活かした街づくりを進め、地域商業の円滑な発展を促進する。

名古屋市では、都心部での土地の高度利用を目的とする再開発等を推進しつつ、中部国際空港のインパクトも活かして、商業・業務などの高次都市機能の集積を図るとともに、情報、環境、医療・福祉・健康、デザイン、ファッション、コンベンション関連などの都市型産業の振興を図る。

四日市市、桑名市、一宮市、春日井市、岡崎市、豊田市、半田市等各地区の拠点都市においては、市街地再開発等との総合的かつ一体的な整備により、商業・サービス機能の強化を図る。また、地域の実情に応じて、消費者ニーズの個性化・多様化に対応し、ショッピング機能のほかスポーツ、文化、レジャー等の総合的な商業サービス集積拠点の整備を促進する。

7. 土地の利用に関する事項

(1) 土地利用の基本構想

本区域は、我が国の三大都市地域の一つであり、また、中部圏の中核地域でもあることから、今後も我が国の経済、社会、文化を支える重要な地域として発展が期待されている。

このため、今後とも一層の都市機能の充実、都市環境の整備を図っていくものとし、環境の保全、災害の防止に十分配慮しつつ、国土利用計画及び土地利用基本計画に即し土地利用に関する諸制度を適切に運用することにより、適正かつ合理的な土地利用と地価の安定を図る。

以上の基本的考えに基づき、本区域の土地利用の大綱は次のとおりと

する。

住宅地については、交通の利便性、災害の防止、生活環境の向上等を考慮しながら、人口の適正配置を進めるため、土地区画整理事業、市街地再開発事業等による市街地の整備などを推進する。

商業地については、中部圏の中核である名古屋市において、商業・業務、情報等の高次都市機能の強化を図るとともに、周辺諸都市においては、鉄道駅周辺を中心とした商業地の一層の高度化に努める。

特に、本区域においては、中部国際空港、第二東名・名神高速道路、名古屋港などの整備・充実により陸海空が一体となった高速交通体系を活かした国際的な物流・流通拠点の形成をめざす。

工業地については、環境の保全、災害の防止に配慮しつつ、経済の活性化、県土の有効利用、地域バランスなどの観点から、極めて開発効果の高い地域などに焦点を合わせて、計画的かつ秩序ある土地利用を図りながら、工業用地開発を推進する。また、緩衝緑地等の緑地の計画的確保に努める。

農用地については、愛知用水二期事業、新濃尾国営総合農地防災事業、新矢作川用水事業等、各種農業農村整備事業を推進し、集団的優良農用地の確保・保全及び利用集積を図り、都市近郊型農業地帯として整備する。

また、都市周辺部においては、農業的土地利用と都市的土地利用の計画的な調整を図る。

(2) 土地利用の概要

イ 名古屋地区

名古屋地区における土地利用は、中部圏の中核としてふさわしい高次都市機能の充実・強化が期待されていること、名古屋都心部の既成市街地では、依然高齢化が続くものの人口回帰の傾向が見られ、名古屋市周辺部では、人口の増加、都市化の進展が続いていること等を踏まえ、次のとおり想定する。

名古屋市については、市街化の秩序ある進展、活力ある産業活動の促進、魅力ある都市景観の創出をめざしつつ、住宅、工業、商業が複合的に配置された活力ある市街地の計画的な形成に努める。特に、ささしまライブ24地区を含む名古屋駅周辺、栄地区等で、都心の活性化等をめざした拠点開発を推進する。また、外周部については、自然環境などとの調和を図るとともに、無秩序な市街化の防止に努める。

住宅地については、土地の高度利用などにより都心居住を促進し、定住人口の確保に努め、また、老朽木造住宅密集地域などでは、地域特性に応じた市街地整備などにより、安全性、利便性の向上及び居住環境の改善を図る。さらに、土地区画整理事業などによる都市基盤の整備により、良好な居住環境の維持・向上に努める。

商業地については、栄、名古屋駅、金山を中心とした都心部では、商業・業務機能などの一層の集積を図り、また、大曽根地区等では、交流拠点として、地域の特徴や資源を活かしたまちづくりを重点的に進める。

工業地については、志段味地区において、国内外の先端的な学術・研究機関及び先端技術産業の立地を進め、国際的な研究開発の拠点をめざす。名古屋臨海部では、工業、エネルギー供給、物流を中心とした土地利用の維持を基本としつつ、臨海部の機能変化にあわせて円滑な土地利用転換を進める。また、工場の他地域への移転による大規模な低・未利用地については、周辺の土地利用や環境など地域特性を踏まえて、有効活用を促進する。

□ 本区域西部

本区域西部における土地利用は、名古屋港、四日市港を中心とした臨海部に工業地帯が展開し、幹線道路沿線、鉄道沿線に市街地が形成されており、名古屋に接続する恵まれた交通条件のもとに、さらに都市化、工業化が進むことが予想されることなどを踏まえ、次のとおり想定する。

住宅地については、桑名市西部、四日市市内陸部において残されている優良農用地や緑豊かな丘陵部の貴重な自然環境の保全を図りつつ、良好な都市機能を備えた住宅団地整備を計画的に進める。

商業地については、四日市市、桑名市、津島市及び周辺の購買力等を考慮し、都市的業務機能の充実を図るとともに、既成業務地の機能を補充するため、周辺に物流・流通拠点の整備を図る。

工業地については、名古屋港、四日市港を中心とする臨海部にかなりの工業集積があるので、今後は、既存工業の高度化・高付加価値化等その体質の強化に努めるとともに、環境・エネルギー、航空宇宙などの先端産業の集積を図る。

また、環境負荷の少ない新規工業の立地について計画的な誘導を図るとともに、桑名市北部においては、既存工業地域周辺の土地需要が高いことから、地域ポテンシャルを活かした土地利用の高度化、効率

化を図る。

八 本区域北部

本区域北部における土地利用は、東名高速道路、名神高速道路、東海北陸自動車道、名古屋高速道路などの広域交通網の結節点として良好な交通条件に恵まれていること、今後も内陸工業地帯として一層都市化が進展することが見込まれていること、豊かな自然を有し、各都市が名古屋市との有機的連携のもとに、それぞれ特色のある機能を担当しながら発展していることなどを踏まえ、次のとおり想定する。

住宅地については、本区域が名古屋市のベッドタウンとして人口の増加が続いていることから、生活関連施設の整備を進め、春日井市、小牧市、尾張旭市、瀬戸市、一宮市等において土地区画整理事業等により住宅用地を確保する。また、愛岐丘陵地については、残された自然景観の保全に努めつつ、レクリエーション、教育・文化の場として利用の促進を図る。

商業地については、一宮市、春日井市等諸都市の鉄道駅周辺において再開発を推進するとともに、県営名古屋空港に隣接する旧空港地域では、地域振興に貢献する土地利用への転換を図り、地域の活力を牽引する新たな交流拠点の形成を図る。

工業地については、一宮市を中心とする繊維工業、瀬戸市を中心とする窯業等の地場産業の体質改善を図りつつ、工業地の高度利用を進める。

また、計画的かつ秩序ある土地利用を図りながら、新たな産業の受け皿として、工業用地を確保する。

二 本区域東部

本区域東部における土地利用は、本区域が、豊田市を中心に輸送機械を主体とする全国屈指の内陸工業地帯であり、また、衣浦港、東海環状自動車道等の幹線道路及び第二東名高速道路の整備により、今後一層都市化が進展する地域であることなどを踏まえ、次のとおり想定する。

住宅地については、岡崎市、刈谷市、豊田市、安城市、三好町等において、土地区画整理事業等により住宅用地を確保する。

商業地については、刈谷市、豊田市等の諸都市の鉄道駅周辺において再開発を推進し、土地利用の高度化を図る。

工業地については、豊田市等の輸送機械を主体とする既存産業の高度化・高付加価値化等を進めるとともに、研究開発型産業や新規成長

分野など新たな産業の立地を推進する。

また、計画的かつ秩序ある土地利用を図りながら、新たな産業の受け皿として、工業用地を確保する。

ホ 本区域南部

本区域南部における土地利用は、中部国際空港や名古屋港、衣浦港、道路交通網等の整備により、今後、一層の都市化の進展が予想されることなどを踏まえ、次のとおり想定する。

住宅地については、自然環境との調和を図りつつ、良好な都市機能を備えた住宅用地整備を計画的に進めるとともに、丘陵地には都市化の動向とあわせ集団的な住宅地を確保する。中部国際空港周辺の知多中央丘陵において、空港に関連する公益機能や居住機能を備えた市街地の整備を推進する。

商業地については、諸都市の鉄道駅周辺において再開発を推進し、土地利用の高度化を図る。また、中部国際空港の交流拠点性を活かし、商業・業務機能の集積の高度化をめざす。

工業地については、中部国際空港に近接するという地理的優位性や恵まれた自然環境を活かしながら、臨海部において既存産業の高度化や新たな産業の導入を図るなど生産拠点の再編・整備を進める。

また、計画的かつ秩序ある土地利用を図りながら、新たな産業の受け皿として、工業用地を確保する。

農用地については、広域営農団地農道整備事業等の農業農村整備事業を実施するとともに、集団的優良農用地の確保・保全等に努め、レクリエーション活動との関連を持たせつつ、都市近郊農業を振興する。

8. 施設の整備に関する事項

本区域の均衡ある発展を図るため、整備及び開発の基本構想に基づいて、自然環境、生活環境、生産環境の調和のとれた魅力ある地域整備を進めるものとし、その計画の大綱は次のとおりである。

なお、施設の整備に当たっては、すべての住民が自由に行動し、安全で快適に生活することができるような施設の整備等ユニバーサルデザインに基づいた施策を図る。

(1) 交通施設及び通信施設

本区域の整備及び開発を推進する上で、交通通信体系の整備は極めて

重要である。このため、今後における輸送需要、通信需要の増大とその質的高度化の要請を踏まえ、環境面や安全面に配慮しつつ、各種の交通施設及び通信施設の整備を推進する。

イ 道路

首都圏、近畿圏をはじめ中部圏各地域との結びつきを強め、また、伊勢湾を取り巻く諸都市及び港湾、空港、鉄道等との連携を強化しつつ、名古屋市を中心とする一体的な都市圏の形成を図るため、高規格幹線道路、地域高規格道路、一般国道等の道路ネットワークの整備を計画的、重点的に進める。

また、区域内における交通需要の増大に対処するため、幹線道路等の整備を進める。

整備を推進する主要な道路は、次のとおりである。

高規格幹線道路

第二東名高速道路、第二名神高速道路、東海環状自動車道（国道 475 号）、名古屋環状 2 号線

地域高規格道路

名古屋高速道路（名古屋朝日線、名古屋新宝線）、名豊道路（国道 23 号バイパス）、衣浦豊田道路、名古屋瀬戸道路、四日市インターアクセス道路

一般国道

1 号、19 号、22 号、23 号、41 号、153 号、155 号、164 号、247 号、248 号、258 号、301 号、302 号、306 号、363 号、365 号、366 号、419 号、421 号、473 号、477 号

主要地方道

弥富名古屋線、名古屋碧南線、豊田知立線、豊田安城線、名古屋岡崎線、瀬戸大府東海線、名古屋津島線、岡崎碧南線、半田常滑線、上海老茂福線

街路

名古屋江南線、一宮春日井線、枇杷島小田井線、刈谷知立線、名古屋半田線、衣浦岡崎線、江川線、大津町線、豆田町線、富田山城線

このほか、本区域内諸都市及び隣接する岐阜区域、東三河区域及び伊勢区域などの都市開発区域の相互を連絡する道路網の骨格として、一宮西港道路、名岐道路、西知多道路、名浜道路等の名古屋圏自動車専用道路に関する調査を推進する。

武豊大府自転車道の建設、市町村道、交通安全施設、自動車及び自転

車駐車場等の整備を推進するとともに、交通安全やバスの円滑な運行と利便性の増進に資する道路整備を推進する。また、安全で快適な都市空間の形成のために電線共同溝の整備を推進する。

こうした道路整備を推進するとともに、TDM（交通需要マネジメント）施策やITS（高度道路交通システム）の導入を進める。

また、踏切事故の防止、道路交通の円滑化及び都市の均衡ある発展を図るため、東海旅客鉄道中央本線（新守山～春日井）、同関西本線（名古屋～蟹江）、名古屋鉄道名古屋本線（本星崎～左京山、一ツ木～牛田）、同常滑線（新日鉄前～尾張横須賀）、同河和線（太田川～高横須賀）、同三河線（重原～三河八橋）、近畿日本鉄道名古屋線（黄金～伏屋、川原町駅付近）の連続立体交差事業を推進する。

□ 鉄軌道

域内と域外諸地域との連携を強めつつ、区域の一体的な整備開発を進めるため、道路網等他の整備計画との関連を考慮しつつ、以下の鉄道について、その整備を図る。

名古屋市高速度鉄道第6号線（野並～徳重）の建設を進める。

在来線については、愛知環状鉄道線（岡崎～高蔵寺の一部）及び東海旅客鉄道関西本線（名古屋～南四日市の一部）の現在事業中の複線化を進める。また、名古屋鉄道小牧線（小牧～犬山）、同三河線（知立～碧南の一部、知立～豊田市）、同西尾線（新安城～西尾）、同河和線（河和～河和口）及び同知多新線（富貴～内海）の複線化を図るとともに、東海旅客鉄道武豊線の電化を検討する。なお、東海旅客鉄道東海道本線等に新駅の設置を需要に応じて検討する。

交通機関相互の乗り換えの利便性を高めるため、八田で各路線の駅を集約し、総合駅化するなど交通結節点の整備を進める。

さらに、中央新幹線について、今後の社会・経済の動向、東海道新幹線の輸送状況及び整備新幹線の整備状況等を踏まえ調査を進めるほか、超電導磁気浮上式鉄道の実現化に向けた技術開発を進める。

八 港湾

本区域には、指定特定重要港湾の名古屋港、四日市港、重要港湾の衣浦港、地方港湾の東幡豆港等の港湾があるが、今後も港湾相互の合理的な機能分担と区域内外諸地域との有機的な連携を重視した広域的な港湾整備を推進するとともに、コンテナ輸送の進展、船舶の大型化等に対処し得る施設の整備を図る。

また、土地造成及び土地利用に当たっては、地域社会の要請に適切

に対応しつつ、海上交通の安全、快適な港湾環境の形成及び自然環境に十分配慮して、計画的に進める。

指定特定重要港湾名古屋港は、我が国における代表的な国際貿易港の一つとして着実に発展を続けているが、今後ともスーパー中枢港湾として国際競争力を強化し、世界的なモノづくりの中核圏域である中部地域の産業を物流で支援するため、引き続き港湾施設の充実を図る必要がある。

このため、西部地区において、次世代高規格コンテナターミナル（耐震強化岸壁）及び鍋田ふ頭進入道路等の臨港道路の整備を図る。

また、船舶の円滑な入出港と航行の安全確保のため、東航路の拡幅・増深、西航路の拡幅を進める。

さらに、商業・集客・業務機能の集積が進む金城地区の交流拠点性の向上を図るとともに、親しまれる魅力的な空間や景観が享受できるよう、中川運河に緑地を整備する。

指定特定重要港湾四日市港については、地域経済の活性化に寄与し、スーパー中枢港湾としての機能を発揮していくための整備を推進し、国際物流拠点としてその港湾機能の拡大を図るため、霞ヶ浦地区における次世代高規格コンテナターミナル、臨港道路等の港湾施設整備を進める。

また、市民に親しまれる港として、海洋性レクリエーション空間や親水空間の形成を図るなど港湾空間の形成を図る。

重要港湾衣浦港については、本区域における東の流通拠点港湾として、背後圏の今後の発展動向に対応しつつ、亀崎ふ頭、武豊北ふ頭においては多目的国際ターミナル等の整備を進める。中央ふ頭西地区及び武豊北ふ頭地区においては耐震強化岸壁の整備を進め、中央ふ頭東地区においては耐震強化岸壁の老朽化対策を進める。

また、臨港道路武豊線の4車線化を進めるとともに、東浦地区等の緑地の整備、2号地沖の廃棄物埋立護岸（衣浦ポートアイランド）等の整備を進める。

地方港湾東幡豆港等については、背後圏の整備開発による取扱貨物量の増大等に応じた整備を進める。

二 漁港

漁業の振興と水産物の円滑な流通等に資するため、篠島漁港の防波堤等の整備を進める。

ホ 空港

今後のこの地域の航空需要の増大、多様化に適切に対処するためには、

中部国際空港及び県営名古屋空港の状況を踏まえ、地域のニーズに応じた基盤の機能強化を図るとともに、一層の利便性向上に努めることが重要である。

このため、中部国際空港においては、海外におけるビジネス活動、物流や国際観光などの需要の喚起により、特に欧米への就航路線の拡大や便数の増加を図るとともに、新たな滑走路の必要性について関係地域として検討する。

県営名古屋空港については、多様化する航空需要に対応し都心に近いという特長などを活かして、コンピューター航空、ビジネス機などの小型航空機の拠点空港の役割を担っていくための整備を積極的に進める。

性格の異なる2つの空港が連携・補完しあうことで、地域の航空輸送サービスの最適化を積極的に図っていく。

へ 情報通信施設

インターネットの急速な普及や電子商取引の発展に代表されるITの飛躍的な進展は、経済活動や社会構造までも変革しつつあり、こうしたIT革命に対応する情報通信体系の整備を進める。

光ファイバー網の整備、より高速、高品質な移動通信システムの導入と普及等については、民間主導の原則の下で進め、高速・大容量の通信が可能なネットワークインフラの整備を推進し、それらの利活用を図る。

(2) 宅地

居住ニーズの多様化に対応するとともに、土地利用の適正化、市街地の防災性の向上を図るため、生活環境、自然環境及び農林地の保全に配慮しつつ、計画的に良好な住宅用地、工業用地を確保する。

イ 住宅用地

大曽根北、志段味、大高南、有松（以上名古屋市）、岡崎駅東（岡崎市）、浄水（豊田市）、安城桜井（安城市）、小牧南（小牧市）、尾張西部都市拠点（稲沢市）、米野木駅前（日進市）、太田川駅周辺（東海市）、長湫南部（長久手町）、播磨、桑名駅西（以上桑名市）等の大規模な土地区画整理事業を促進し、住宅用地の確保を図る。

ロ 工業用地

工場用地の需要に対応するため、臨海部においては、名古屋港、四日市港及び衣浦港、内陸部においては、弥富、桑名(御衣野、力尾)等の工業用地を確保する。

(3) 公園緑地

都市における生活環境及び自然環境の改善、増大するスポーツ・文化活動等の多様な需要の充足を図り、都市災害に対する安全性を確保するとともに、都市の健全な発展と住民の健康の維持増進に寄与するため、大高緑地、小幡緑地、牧野ヶ池緑地（以上名古屋市）、愛・地球博記念公園（長久手町）、油ヶ淵水辺公園（碧南市、安城市）、矢作緑地（豊田市）、三好公園（三好町）、北勢中央公園、南部丘陵公園（以上四日市市）、桑名市総合運動公園（桑名市）等の公園緑地の整備を推進する。

また、東山動植物園の再生を核とした東山の森づくりを推進するとともに、都市近郊における大規模な都市公園として、木曽三川の河川敷等を利用した国営木曽三川公園の整備を推進する。

(4) 河川、水路、海岸、治山、砂防等

地域住民の安全を確保し、生活の安定と地域経済の発展に資するため、自然環境の保全に配慮しつつ、計画的に国土保全及び水資源確保等の対策を講ずる。

イ 河川、水路

木曽川、揖斐川、長良川、矢作川、庄内川、鈴鹿川等大河川の治水事業を進めるとともに、都市化の進展に対応して、新川流域、境川流域において総合治水対策を推進する。また、日光川、地蔵川、広田川、三滝川、員弁川等中小河川の整備を進めるとともに、蟹江川等における地盤沈下対策、矢崎川等における耐震対策を推進する。さらに、堀川、三滝川において親水機能に配慮し、まちづくりと一体となった治水対策を進める。

生物の良好な生育環境に配慮した多自然型川づくりを推進する。また、洪水調節等を行うため、木曽川水系に新丸山ダムの建設を進める。

少雨化傾向などにより危険性が高まっている渇水に対し安定的な水供給を可能とするため既存用水施設の有効利用など合理的な水利用を図りつつ、木曽川水系において洪水調節等とあわせ水資源開発を行うため、徳山ダム及び木曽川水系連絡導水路の建設を推進するとともに、新濃尾国営総合農地防災事業、愛知用水二期事業及び矢作川水系における新矢作川用水事業の推進を図る。

ロ 海岸

名古屋港堀川口において、大規模地震に備えて耐震強化した水門・排水機場の整備を推進する。さらに、伊勢湾奥部の海岸地帯や西三河南部

は、海拔ゼロメートル地帯が広範囲に存在し軟弱地盤地帯であることから、飛島海岸、吉良海岸等において耐震堤防の整備を推進する。また、津波到達時間の短い美浜海岸、南知多海岸、師崎港海岸、師崎漁港海岸、豊浜漁港海岸において樋門・陸閘の改築、遠隔操作化等を実施し、津波対策を推進する。特に南知多町においては、港湾・漁港に集中して多くの樋門・陸閘が存在することから、遠隔操作のできる津波防災ステーションの整備を進める。

名古屋港海岸、四日市港海岸、衣浦港海岸等や知多半島・西三河沿岸部において海岸保全施設の整備を進めるとともに、緩傾斜護岸等親水性に配慮した海岸の整備を進める。

八 治山、砂防等

土砂災害等発生のおそれのある箇所のうち、緊急度が高い箇所から優先的に治山事業、砂防事業、地すべり対策事業及び急傾斜地崩壊対策事業などの防災対策を積極的に推進する。

(5) 住宅

世帯数の増加、住宅の質的向上への要求の高まり等による住宅需要に対処するため、必要な住宅の整備を進める。

このため、既成市街地においては、土地の高度利用を図り、良好な市街地住宅の供給を推進するため、納屋橋西、鳴海駅前、有松駅前、日比野、知多半田駅前、勝川、豊田市駅前通り南、刈谷駅南、岩倉駅東地区北街区等の地区において市街地再開発事業等を推進する。

また、八田・高畑等における住宅市街地の総合的な整備、老朽住宅地区などにおける住宅地区改良事業等により、既存住宅市街地の防災性の向上をはじめ住環境の整備を推進するとともに、職場に近接する市街地住宅を積極的に建設する。

周辺地域においては、住宅市街地の無秩序拡散的な展開を避けながら、通勤通学輸送体系との関連を考慮して、良質な住宅を供給する。

さらに、高齢化社会の到来に備え、シルバーハウジング・プロジェクトの実施等長寿社会対応型住宅の整備を推進する。

(6) 供給施設及び処理施設

本区域の人口の増加、生活水準の向上、産業の発展等に対応するとともに、生活環境の向上及び公共用水域の水質保全に資するため、次のとおり供給・処理施設の整備を推進する。

イ 水道

安全で安定した水道水の供給を図るため、愛知県水道用水供給事業、名古屋市水道事業、北中勢水道用水供給事業等の整備を進める。

ロ 工業用水道

本区域の工業用水の需要拡大への対応、地盤沈下防止等に資するため、愛知用水工業用水道第 4 期、尾張工業用水道第 1 期、名古屋市工業用水道、北伊勢工業用水道の整備を図るとともに、必要な水源の確保に努める。

ハ 下水道

都市の健全な発展及び生活環境の向上に寄与し、あわせて伊勢湾等公共用水域の水質保全に資するため、平成 22 年度における下水処理区域人口約 5,137 千人を目途に、矢作川・境川、北勢沿岸等の各流域下水道を整備するとともに、名古屋市、岡崎市、四日市市、桑名市等の公共下水道の整備を促進する。また、高度処理についても導入に努める。さらに、発生汚泥量の増大に対処するため、必要に応じて下水汚泥の広域処理処分についても配慮する。

二 廃棄物処理施設

多量の廃棄物等の発生に対処し、循環型の社会を構築するため、地域の生活環境へ配慮しつつ、以下の処理施設等の整備を推進する。

一般廃棄物のうち、ごみ処理については、名古屋市、岡崎市、豊田市、四日市市等において焼却に伴う熱エネルギーを利用する熱回収施設を整備するとともに、いなべ市、東員町においてリサイクルセンターを整備する。また、最終処分場の確保に努める。し尿処理については、下水道整備との調整を図りつつ、農業集落排水施設、コミュニティ・プラント、し尿処理施設及び浄化槽の整備を推進する。

産業廃棄物については、その再生利用等の促進により、最終処分量の減少を図りつつ、名古屋港南 5 区廃棄物処分場における埋立処分事業等を推進する。

また、一般廃棄物及び産業廃棄物の最終処分場残存容量のひっ迫に対応するため、武豊町内の衣浦港 3 号地に広域的な最終処分場の整備を計画し、推進する。

(7) 教育・文化・研究等施設

イ 教育・文化施設

学校教育については、小・中学校、高等学校、盲・聾・養護学校、幼

稚園について計画的に施設の充実を図る。

また、高等教育機関については、愛知県立大学等において大学院等の充実を図る。名古屋市立大学においては、国際水準で教育研究のできる施設及び環境整備に向け、薬学部の建替え整備を図る。

社会教育については、生涯学習時代における人々の学習・文化・芸術活動の拠点等を充実させ、地域における教育的及び文化的環境の向上を図るため、名古屋城本丸御殿の復元を中心とする名古屋城全体の整備や清洲貝殻山貝塚資料館の整備など、地域の特色を活かした教育・文化施設の整備を図る。

□ 試験研究等施設

産業技術の世界的中枢にふさわしい研究開発拠点を形成するため、高度計測、研究開発、成果活用・発信などを行う中核施設（科学技術交流センター（仮称））を先導的に整備し、平成 22 年度までに供用開始するとともに、産学行政が連携し、世界最先端の研究実験施設やインキュベーション機能の導入など、次世代モノづくり技術の創造・発信の拠点の段階的な整備を推進する。また、なごやサイエンスパーク（名古屋市）や鈴鹿山麓リサーチパーク（四日市市）などの整備充実を図る。

(8) 流通業務施設

本区域の流通機能の向上を図るため、流通業務施設の整備を進める。

(9) その他の施設

イ 社会福祉施設

認知症や一人暮らしの高齢者等の急増に伴う福祉ニーズの多様化や高齢化を踏まえた地域社会づくりの推進のために、必要な基盤整備を介護保険事業支援計画及び高齢者保健福祉計画等に沿って推進する。

また、障害者福祉施設の整備については、障害者自立支援法に基づく新たな施設体系を十分踏まえ推進する。

さらに、子育て家庭を社会全体で支援するため、保育所、放課後児童クラブ室、児童館等の整備について、次世代育成支援対策行動計画に沿って推進する。

□ 保健医療施設

人口構造、疾病構造の変化等に伴う医療需要の増大・多様化に対処し、地域医療の確保を図るため、保健医療計画に沿って各種医療施設の整備・充実を推進する。

また、岡崎市及び四日市市において、保健所の整備を図る。

その他、市町村レベルでの保健活動を効率的に展開するため、市町村保健センターの整備・充実を進めるとともに、保健・医療・福祉の総合エリアとして「クオリティライフ 21 城北」(名古屋市)の整備を図る。

ハ 公共職業能力開発施設

産業構造の変化と技能労働の高度化に対処するため、公共職業能力開発施設の整備を進める。

ニ 中央卸売市場等

生鮮食料品等の流通の円滑化を図るため、名古屋中央卸売市場本場、北部市場及び南部市場(仮称)等の整備を図る。

ホ 産業労働支援施設

産業労働センター(仮称)は、産業労働支援のワンストップサービス及び企業の海外ビジネス展開や対日投資等の支援拠点としての機能を有し、PFI手法を活用しながら、施設整備を図る。

9. 環境の保全に関する事項

本区域の環境は、ばい煙や工場廃水などの産業公害については、概ね改善されたものの、生活様式の多様化や都市化の進展によって、廃棄物の増加や生活排水による都市河川・伊勢湾の汚濁、身近な自然の喪失が問題となっているほか、地球温暖化をはじめとする地球環境問題への対応など、環境問題は多様化・複雑化していると共に環境保全の重要性が高まっている。

このため、本区域においては、法・条例に基づく規制、生活環境施策の整備による公害の防止はもとより、国及び愛知県、三重県の環境基本法・条例、環境基本計画に基づく施策を総合的・計画的に推進し、自然と共生し、循環を基調とした環境に最大限配慮した圏域の整備を図る。

(1) 公害の防止

窒素酸化物(NO_x)、浮遊粒子状物質(SPM)等による大気汚染や、窒素(N)、りん(P)等による水質汚濁の防止に向け、監視・測定、調査研究体制の整備、工場・事業場に対する規制・指導の徹底を図る。

また、自動車排出ガス対策として、エコカーの普及促進、ディーゼル車の最新規制適合車への転換を進めるほか、環境施設帯の設置など幹線道路の沿道環境対策を実施する。

さらに、伊勢湾、油ヶ淵の水質改善に向けては、下水道等の生活排水処理施設の整備や産業排水規制の強化とともに、環境保全型農業の推進、干潟の造成、覆砂、浚渫等により総合的な浄化対策を進める。

工場等からの騒音・振動・悪臭については、発生源における対策の徹底を図るとともに、必要に応じて工場等の適地への移転を推進する。

道路交通騒音については、低騒音舗装の敷設や遮音壁の設置を進める。

新幹線鉄道の騒音・振動については、発生源対策及び障害防止対策を推進するとともに、沿線の土地利用の適正化を図る。また、在来鉄道沿線及び県営名古屋空港周辺地域については、引き続き騒音・振動に係る防止対策を推進するとともに、中部国際空港周辺地域については、航空機騒音の定期的な調査を行い、環境基準の適合状況を確認していく。

地盤沈下については、濃尾平野において法・条例に基づく地下水揚水規制を行うとともに、代替水の確保・供給、水使用の合理化並びに地盤沈下による災害の防止または復旧等に関する施策を推進する。

(2) 資源循環と廃棄物の適正処理

廃棄物の3R推進に向け、企業等の環境管理システム（ISO14001等）の導入を支援するとともに、民間団体等との連携により、ごみの排出を抑制するライフスタイルへの転換に向けた啓発・支援に取り組む。

また、容器包装・建設等の個別リサイクル法の適切な運用を図るとともに、国や県・市町村による率先したグリーン購入やリサイクル資材認定制度の運用等により、廃棄物の再資源化とリサイクル商品の市場拡大を推進する。

さらに、愛知・三重両県で導入された産業廃棄物税の収入や愛・地球博における先駆的な環境技術等を活用し、先導的なリサイクル施設・産業の立地を推進し、環境保全と経済発展が両立する地域の形成を図る。

廃棄物の適正処理に向け、一般廃棄物については、市町村等による施設整備を進めるとともに、広域的な処理体制の確立に向けて取り組む。

また、産業廃棄物については、排出事業者処理責任のもとで適正な処理が行われるよう、産業廃棄物管理票（マニフェスト）制度の確実な実施を指導するとともに、公共による関与も図りながら最終処分場の整備に向けた取組を推進する。

(3) 豊かな自然環境・水環境の保全・再生

都市生活の快適さ・利便性を享受しつつも、身近な緑や水辺にふれあ

うことができるよう、都市公園の整備や緑地の保全、道路沿道の緑化、親水空間・ビオトープの創出等を図る。また、都市近郊に残る里山や農地等の保全・活用を図るため、農地等の整備・保全を進めるとともに、住民やNPO・民間団体との協働による取組を推進する。

都市の周辺に広がる森林や河川、伊勢湾等において、生物多様性の保全を図るとともに、住民の保健・休養の場、自然とのふれあいの場を提供するため、森林・河川・干潟等の保全・再生を推進する。

また、魅力的な景観の形成に向け、住民との協働による景観法等を活用した取組を推進する。

森林や農地・ため池がもつ水源かん養機能の確保等を通じて水資源の有効活用を図るとともに、道路等における透水性の向上や生産緑地の保全等により地下水かん養機能の増進を図る。

(4) 地球温暖化の防止と快適な都市環境

地球温暖化の防止に向けて、熱電併給（コジェネレーション）システムやESCO事業の普及等、省エネルギー対策を推進するとともに、太陽光や風力、バイオマス等新エネルギーの積極的な導入、並びに水素や燃料電池をはじめとする環境・エネルギー分野の研究・技術開発の促進を図るとともに、CO₂の主要吸収源である森林の整備・保全を推進する。

また、都市部におけるヒートアイランド現象の緩和に向けて、都市公園における緑地の確保や民有地における緑地の保全・創出を推進するとともに、都心部における親水空間の創出等を推進する。

東部丘陵線や西名古屋港線をはじめとする駅周辺の公共用地や大規模店舗の駐車場を活用したパーク・アンド・ライドやカーシェアリング普及、鉄道等公共交通機関の整備を推進し、環境負荷の低減をめざす。

バイパスの建設等による交通量の適切な分散、連続立体交差事業や道路拡幅・交差点改良等によるボトルネックの解消、物流の効率化に資する空港や港湾アクセス道路の整備等により、自動車交通に起因する環境負荷の低減を図る。

10. 防災対策に関する事項

本区域の西部は濃尾平野及び伊勢平野が広がり、伊勢湾奥部の海岸地帯には海拔ゼロメートル地帯が広がっている。後背湿地や旧河道等では人口・資産の集積が著しく、高潮・洪水・内水氾濫等の潜在的な危険を有し

ている。尾張北部・東部・西三河北部、知多半島等の丘陵地には、土石流危険溪流や急傾斜地崩壊危険箇所、地すべり危険箇所及び山地災害危険区域などの土砂災害危険箇所が点在している。

また、養老 - 桑名 四日市断層帯、猿投 - 境川断層、大高 - 高浜断層などの活断層も存在していることから、内陸直下型地震発生の危険性を内包している。

社会的には、産業経済活動の活発化により、名古屋市を中心とする都市部では、人口の集中、都市化の進展に伴う市街化の拡大、建物の過密化・高層化が進むとともに、重化学工業等が展開する臨海部では、石油コンビナートなどの危険物施設が立地している。

災害の歴史をみると、明治以降、明治 24 年の濃尾地震、昭和 19 年の東南海地震、昭和 20 年の三河地震、昭和 34 年の伊勢湾台風、平成 12 年の東海豪雨と大規模な災害に繰り返し見舞われている。

さらに、この区域に大きな被害をもたらすと予想されている東海地震や東南海・南海地震の発生の切迫性が高まっているが、愛知県尾張北部・東部及び三重県の一部を除いた区域が東海地震に係る地震防災対策強化地域に指定されており、またこの区域の全域が東南海・南海地震防災対策推進地域に指定されている。

以上のような自然的・社会的条件を踏まえ、この地域における防災対策は、地域住民の生命、身体及び財産を災害から保護し、県土保全と県民福祉の確保に万全を期するため、県地域防災計画等に基づき、総合的かつ計画的に推進する。

(1) 震災対策に関する事項

イ 地震に強い都市構造の形成

急傾斜地崩壊危険箇所、地すべり危険箇所、土石流危険溪流、山地災害危険地区等における急傾斜地崩壊防止施設、地すべり防止施設や砂防設備、山地治山事業等の計画的な整備を進め、土砂災害の防止を図る。また、地盤沈下の防止や液状化対策の推進を図る。

防火地域、準防火地域の指定に基づき建築物の防火規制や、建築物の火災耐力等増強策の推進により、建築物の不燃化の促進を図る。また、都市公園の整備や特別緑地保全地区の指定等防災空間の整備拡大を図る。さらに、市街地再開発事業や土地区画整理事業などにより、災害に強い都市構造の形成を図る。

道路、河川、港湾など骨格的な基盤施設の耐震性向上の確保を図るた

めの整備等を推進する。

とくに、体系的な道路ネットワークの整備を推進し、災害時の緊急輸送道路の確保を図る。

ロ 建築物の耐震化

避難所をはじめ、庁舎、病院、学校等防災上重要な公共建築物及び劇場、百貨店等の不特定多数の者が利用する施設の耐震化を進める。また、木造住宅等一般建築物、特に避難路沿い、緊急輸送道路沿いの建築物について耐震診断、耐震改修の普及など耐震化を促進する。

ハ 津波対策

地震による津波に対して、堤防護岸の改良・補強、水門等の改良・補修など、海岸保全施設を整備する。

ニ ライフライン施設等の機能確保

電気、ガス、上下水道、電話等のライフライン関連施設の耐震化を図るとともに、共同溝による地中化、系統の多重化、ブロック化、バックアップ等の代替施設の整備を進める。

ホ 液状化対策

液状化発生が予想される地域の施設の設置については、地盤改良等により発生の防止を図る。

ヘ 危険物施設等の安全確保

石油コンビナート等の危険物施設等については、石油コンビナート等防災計画等に基づき、施設の保全及び耐震性の強化を図る。

ト 広域防災活動拠点の整備

応援部隊や物資の集結・集積拠点となり、また、防災ヘリコプターの有効活用が可能であるなどの機能を有する広域防災活動拠点を整備し、被災市町村等の要請に応じた様々な支援を行うほか、緊急物資の海上輸送手段確保等のため、臨海部における防災施設の整備を推進する。

また、中核的広域防災拠点となる施設を整備するとともに、広域防災ネットワークを構築する。

チ 避難所施設の充実

学校等を地域の避難所及び防災拠点として活用するため、学校教育活動等に支障が生じないように配慮しながら、避難所資機材整備を進めるとともに、都市公園等の整備の中で耐震性備蓄倉庫や耐震性貯水槽の配備を図り、防災拠点作りを進める。

(2) 風水害に関する事項

イ 風水害に強いまちの形成

急傾斜地崩壊危険箇所、地すべり危険箇所、土石流危険渓流、山地災害危険地区等における急傾斜地崩壊防止施設、地すべり防止施設や砂防設備、山地治山事業等の計画的な整備を進め、土砂災害の防止を図る。また、土砂災害防止法に基づき基礎調査を実施し、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を指定し、危険の周知、住宅等の新規立地抑制等の対策を推進するとともに、土砂災害危険区域図を作成して、市町村における土砂災害ハザードマップの作成を支援する。

洪水による災害発生を防止するため、河川や多目的ダム・小規模ダムの整備を図るとともに、低下した保水・遊水機能を確保するような施設整備（流域対策）を行い、総合的な治水対策を推進する。また、洪水シミュレーションを実施し、想定氾濫区域図を作成して、市町村における洪水ハザードマップ作成を支援する。

高潮や海岸侵食の防止などのため、堤防、護岸、離岸堤などの海岸保全施設の整備を推進するとともに、海岸防災林の整備などにより、海岸保全機能の維持・向上を進める。

農地の多面的機能の保持、侵食・崩壊の防止、地すべり被害の防止などのため、農地防災対策や農地保全対策を推進する。

道路、河川、港湾など骨格的な基盤施設の風水害に対する安全性の確保を図るための整備等を推進する。特に、体系的な道路ネットワークの整備を推進し、災害時の緊急輸送道路の確保を図る。

近年都市型水害が多発しており、中部地区でも平成12年には東海豪雨で名古屋都市圏を中心に甚大な被害が生じている。こうした災害を防止するために、河川・下水道が連携して水害対策の推進を図る。

ロ 建築物の安全化

庁舎、病院、学校等防災上重要な公共建築物及び劇場、百貨店等の不特定多数の者が利用する施設の風水害に対する安全性の確保を推進する。

また、強風による落下物防災対策に努めるとともに、防水板など建築物や地下街等を浸水被害から守るための施設整備を促進する。

ハ ライフライン施設等の機能確保

電気、ガス、上下水道、電話等のライフライン関連施設の風水害に対する安全性の確保を図るとともに、共同溝による地中化、系統の多重化、ブロック化、バックアップ等の代替施設の整備を進める。